

令和2年8月19日

産業経済局 産業イノベーション推進室

第三セクターの経営情報について

報告対象団体		株式会社北九州テクノセンター
会社概要	会 社 の 事 業 概 要	公的機関及び一般テナント向け施設の賃貸事業
	資 本 金 額	2,229,600 千円
	本市の出資額	630,000 千円
	本市の出資割合	28.3 %
	従 業 員 数	2 人
営 業 報 告 の 要 点		- 平成2年4月、頭脳立地法に基づく第三セクターとして設立した。 - 平成14年4月、公益事業部門（研究開発支援、技術移転支援、中小企業支援等）を（公財）北九州産業学術推進機構（F A I S）に営業譲渡した。 - 以降、上記事業を実施している。 - 令和元年度は、収益向上対策として新規テナントの誘致や既存入居企業へのオフィス拡張を働きかけるとともに、運営コストの削減に努めた。 - その結果、令和2年3月末の入居率は87.4%となり、単年度黒字を計上することができた。
収支状況 の 要 点	当 期 純 利 益	5,417 千円
	前年度との比較	○経常利益は、9,178 千円（前年度比 3,954 千円の減益） ○当期純利益は、5,417 千円（前年度比 2,751 千円の減益）
	その他 （剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など）	当期の設備投資で、主なものは次のとおり - トイレ改修工事 28,350 千円 2 階オフィス改修工事 5,189 千円 当期は、新たな資金調達は行っていない。
繰 越 利 益 剰 余 金		△203,738 千円
株主総会 〔令和2年6月29日 開 催〕	監 査 報 告	会計監査人及び監査役が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。
	議 案	(1)報告事項 - 第30期事業報告、計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の計算書類監査結果報告の件 (2)決議事項 - 第1号議案 取締役2名選任の件 - 第2号議案 監査役2名選任の件 いずれの事項も、原案どおり承認、可決された。

株式会社北九州テクノセンター

令和元年度 経営状況報告

令和2年8月19日
産 業 経 済 局

事業報告

第 30 期
〔 自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日 〕

1 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は国の「頭脳立地法」に基づき、産業高度化に寄与する産業の集積を図ることにより、北九州地域での新しい産業の発展を狙いとして、1990年4月に「第三セクター」として設立されました。

その後、2001年（財）北九州産業学術推進機構が設立されたことを受け、当社の公益事業部門を2002年4月同機構に営業譲渡し、その後は収益事業部門を柱に事業運営を図ってきました。

収益事業部門における現在の主要事業は、事業用のオフィス賃貸事業ですが、施設内に保有する「インキュベーション室」を活用し、起業家支援活動についても取り組んでまいりました。

また、当社は北九州市及び（公財）北九州産業学術推進機構の「中小企業支援機関」が入居する施設として、北九州地域の中小企業に対して経営・研究開発・特許及び融資相談など、経営全般に渡る相談や支援をワンストップで提供できる施設としての特性も有しています。

この当社としての特性に応えるべく、北九州市及び（公財）北九州産業学術推進機構が進める公益的事業を施設面からサポートすると共に、オフィス賃貸事業においては入居法人が事業活動の場として求める機能性や快適性を継続的に提供できるよう努めてまいりました。

当事業年度の国内景気は年度末に大きな減速の兆しが表れましたが、それまでは当社事業に大きな影響のあるオフィス需要は、人材確保や働き方改革への取り組みによる底支え効果、事業の拡大・新規事業への進出に伴うニーズが見られました。

このような経営環境の下、お客様視点の活動をベースに新規テナント誘致や既存テナントへのオフィス拡張の働きかけを図るとともに、老朽化した設備の改修を計画的に進め、健全な経営の推進と経営体質の充実、施設としての魅力向上に全社をあげて取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度での売上高は 147,098 千円（前期比：5,895 千円増）営業利益は 2,851 千円（前期比：3,682 千円減）、経常利益は 9,178 千円（前期比：3,954 千円減）、当期純利益 5,417 千円（前期比：2,751 千円減）となりました。

(2) 当事業年度実施した事業活動内容

(i) 売上高向上活動

ア) 「事業用オフィス」賃貸事業

当社営業収入の 85 % を占める最も大きなセグメントで、安定した高い入居率の確保が経営上重要な要素となりますので、新規テナントの誘致活動や既存テナントの入居維持、更には拡張ニーズへの対応に向けて、次のような施策に積極的に取り組んでまいりました。

- ① 安心・安全なファシリティ環境の継続的な提供
- ② 入居検討時での、ご相談・ご要望事項に対するスピード感を伴った対応
- ③ 「入居キャンペーン」施策を活用した、新規テナントの誘致活動
- ④ 当社ウェブサイト・冊子等を活用したオフィス募集情報の積極的な伝達活動

このような活動が、当事業年度の新規入居テナント6社や既存テナント2社のオフィス拡張に繋がり、「年平均入居率」は前期実績値に対し 4.1 ポイント増の 86.0 % となりました。

	2018年度	2019年度	差 異
テナント収入	119,204 千円	124,777 千円	5,573 千円
入居率(年平均)	81.9 %	86.0 %	4.1 %

イ) 「契約駐車場」運営事業

当社ビル入居テナント、及び当社が立地する「北九州テクノパーク」内の法人向けの事業用・通勤用として運営している「契約駐車場事業」は、当社営業収入の 11 % を占めるセグメントです。

当事業年度は新規入居テナントからの利用ニーズ増により、年平均契約台数は 318 台/月と前期実績値に対し 11 台増加した結果、駐車場事業収入は対前期で 616 千円増加しました。

	2018年度	2019年度	差 異
駐車場収入	15,702 千円	16,318 千円	616 千円
契約台数(年平均)	307 台/月	318 台/月	11 台/月

(ii) ファシリティコスト低減活動

ファシリティコストの低減を図る為、毎事業年度コストリダクション活動に積極的に取り組んできました。

当事業年度におきましても、入居テナントへのサービスレベルに影響を及ぼさないという視点で継続的に取り組み、「購買先の変更」・「購買時査定活動」等のコストリダクション活動を推進し、売上原価の低減を図りました。

(iii) 設備の更新活動

テクノセンタービルは竣工後27年が経過し、各種のファシリティ機器に耐用年数を超えるものが順次出てきてますので、「設備保全計画」に基づき設備点検業務委託先と協業し、ファシリティ機器の適切な維持管理に努めてきました。

また、3年毎の「中期設備投資計画」を策定し、その計画に基づいて設備の計画的な更新・改修工事を進め、施設としての価値の維持・向上を図ってまいりました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は、43,602 千円です。

主な設備投資項目は、「トイレ改修工事（5フロア分）」と「2階オフィス改修工事」等を中心に次のような項目を行いました。

<主な投資項目>

(i) 資本支出（改修工事）	【 合計 30,647 千円 】
① トイレ改修工事（5フロア分）	28,350 千円
② 2階オフィス改修工事	2,297 千円
(ii) 経費支出（修繕工事）	【 合計 8,155 千円 】
① 2階オフィス改修工事	2,892 千円
② 原状復旧工事（8 室分）	2,217 千円
③ エレベータ 主要部品取替工事	1,546 千円
④ 空調室外機 主要ユニット更新工事（4 機分）	1,500 千円

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第27期 (2016年度)	第28期 (2017年度)	第29期 (2018年度)	第30期 当期 (2019年度)
売上高 (千円)	142,468	142,263	141,203	147,098
経常利益 (千円)	13,071	16,156	13,132	9,178
当期純利益 (千円)	8,763	9,249	8,168	5,417
1株当たり当期純利益 (円)	197.98	208.99	184.63	122.44
総資産 (千円)	2,049,897	2,062,213	2,067,397	2,071,256
純資産 (千円)	1,998,577	2,007,250	2,015,009	2,020,155

(注1) 千円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式を除く期中平均発行済み株式総数に基づいて算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 対処すべき課題

2019年度後半に発生した「新型コロナウイルス感染症」により国内景気は急速に悪化し、当社を取り巻く地域経済にも大きな影響を及ぼしています。

今後の影響は、その広がり・深さ・期間がどれくらいに及ぶのか不透明な環境下ではありますが、お客様・社員の安心・安全を第一優先事項として施設運営に当たり、当社施設ご利用のお客様が、安心して事業活動に取り組める施設環境を継続的に提供できるよう努め、また中小企業支援拠点ビルとして期待される施設運営ニーズに確実に応えてまいります。

この取り組みと共に、今後の環境変化に応じて年度事業計画の機動的な見直し等を図り、景気後退リスクが一段と高まるなか持続的な経営の推進に努め、地域経済への貢献に向けて継続的に取り組んでまいります。

株主の皆様には、今後ともご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(12) 主要な事業内容 (2020年 3月 31日現在)

- (i) 事業用オフィス及び研修室の賃貸事業
- (ii) 起業家支援用インキュベーション室の助成・運営事業
- (iii) 契約駐車場の運営事業

(13) 主要な事業所及び従業員の状況

(i) 主要な事業所 (2020年 3月 31日現在)

本社 福岡県北九州市戸畑区中原新町2番1号

(ii) 従業員の状況 (2020年 3月 31日現在)

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
2名	増減なし	58才	9年1月

(14) 主要な借入先及び借入額 (2020年 3月 31日現在)

該当事項はありません。

(15) その他株式会社の現況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

2 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2020年 3月 31日現在)

- (i) 発行可能株式総数 160,000株
- (ii) 発行済株式の総数 44,592株 (自己株式 350株を含む)
- (iii) 株主数 79名
- (iv) 大株主

(自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

株主名	持株数	出資(議決権)比率
北九州市	12,600株	28.47%
(独) 中小企業基盤整備機構	12,000株	27.12%
福岡県	10,000株	22.60%

(2) その他の株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年 3月 31日現在）

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況 及び重要な兼職状況
代表取締役会長（非常勤）	梅本 和秀	北九州市 副市長
代表取締役社長（常 勤）	山本 忠明	—
取締役（非常勤）	松岡 俊和	（公財）北九州産業学術推進機構 専務理事
〃	富高 紳夫	北九州市 産業経済局 企業立地・農林水産担当理事
〃	岩永 龍治	福岡県 商工部長
〃	戎本 雄二	TOTO(株) 顧問
〃	大塚 丈徳	(株)安川電機 理事 人事総務部長
監査役（常 勤）	白杉 優明	—
監査役（非常勤）	立花 秀樹	(株)福岡銀行 取締役常務執行役員 北九州本部長委嘱
〃	鶴岡 直樹	(株)ゼンリン 執行役員 社長室長

（注1）取締役 大塚 丈徳氏は、2019年 6月 27日の第 29 回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

（注2）取締役 中山 裕二氏は、2019年 6月 27日の第 29 回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

（注3）取締役 松岡 俊和氏、同 富高 紳夫氏、同 岩永 龍治氏、同 戎本 雄二氏及び同 大塚 丈徳氏の5氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役です。

（注4）監査役 東 博幸氏は、2019年 6月 27日の第 29 回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

（注5）監査役 白杉 優明氏は、2019年 6月 27日の第 29 回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

（注6）監査役全員は、会社法第2条16号に定める社外監査役です。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額	摘 要
取締役	7 名	5,940千円	うち社外役員 8 名 2,400千円
監査役	3 名	2,400千円	
計	10 名	8,340千円	

(注1) 取締役の人数には、無報酬の非常勤取締役を含んでいます。

(注2) 監査役の人数には、無報酬の非常勤監査役を含んでいます。

(注3) 取締役の報酬限度額は、1993年 11月 25日の第 2 回臨時株主総会において、年額 30 百万円以内と決議されています。

(注4) 監査役の報酬限度額は、1995年 6月 26日の第 5 回定時株主総会において、年額 8 百万円以内と決議されています。

(3) 社外役員に関する事項

(i) 他の会社の業務執行社員等の兼職状況及び他の株式会社の社外役員との兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
社外取締役	松岡 俊和	(公財) 北九州産業学術 推進機構	専務理事
〃	富高 紳夫	北九州市	産業経済局 企業立地・農林水産担当理事
〃	岩永 龍治	福岡県	商工部長
〃	戎本 雄二	TOTO (株)	顧問
〃	大塚 丈徳	(株) 安川電機	理事 人事総務部長
社外監査役	白杉 優明	—	—
〃	立花 秀樹	(株) 福岡銀行	取締役常務執行役員 北九州本部長委嘱
〃	鶴岡 直樹	(株) ゼンリン	執行役員 社長室長

(ii) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

特記すべき事項はありません。

(iii) 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	松岡 俊和	当事業年度開催の取締役会に出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	富高 紳夫	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	岩永 龍治	当事業年度開催の取締役会の事前・事後に、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	戎本 雄二	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	大塚 丈徳	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。
監査役	白杉 優明	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	立花 秀樹	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の事前・事後に、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	鶴岡 直樹	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項とその運用状況は次のとおりです。

(1) 内部統制システムの基本方針

(i) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、取締役相互の牽制機能を発揮しつつ、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。

取締役は、その業務執行においてコンプライアンスを徹底するとともに、法令・定款・取締役会規則に規定される経営上の重要事項について、適切に意思決定を行う。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の遂行に係る以下の情報について、法令・定款及び社内規程に基づき文書・記録の保存・管理を行う。

- ① 株主総会議事録及びその関連資料
- ② 取締役会議事録及びその関連資料
- ③ 取締役が決定者となる決裁書類及び付属書類
- ④ その他取締役の職務の執行に関する重要な書類

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に関し、損益、資産効率、災害等、経営環境を取り巻く主要リスクが、取締役会に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図る。

リスク管理体制については、常に見直し改善を図り、適正なリスクマネジメント体制を整備し、それに則った厳格な運営を行う。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、事業計画（中長期経営計画及び年度事業計画）を定め、会社として達成すべき目標を明確化する。

取締役会の機能をより強化し、また経営効率を向上させるため、取締役、常勤監査役等が出席する経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

(v) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役会の求めに応じ、監査役の業務を補助するスタッフとして、使用人1名が兼務する体制をとる。その使用人は、監査役スタッフとしての職務の範囲内においては、監査役の指示に従いその職務を補助する。当該使用人の任命・異動等の人事については、監査役に相談し意見を求める。

(vi) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時や、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合はその事実を認知した場合のほか、取締役会に付議・報告された案件のうち特に重要な事項等について遅滞なく監査役に報告する。

なお、当該報告をした者に対し、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(vii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、適正な職務遂行のために会計監査人、取締役と情報交換に努めるとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換、意思疎通を図る。

(viii) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について発生する費用の前払い等の請求をしたときは、当社は請求に係る費用又は債務は、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

(2) 内部統制システムの運用状況

当社では、コンプライアンスを経営上の重要な柱の一つとして位置付け、法令及び定款を遵守する取り組みを継続的に行っております。

取締役の職務執行においては適法性確保を図り、社外取締役・社外監査役が出席する取締役会を当事業年度においては4回開催し、重要事項について審議・決定を行いました。

また、取締役及び常勤監査役等が出席する経営会議についても当事業年度は12回開催し、経営課題へのスムーズな対応やリスクの把握及び対応を図ってきました。

7 株式会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	823,054	流 動 負 債	17,506
現金及び預金	785,364	未払金	2,801
有価証券	30,024	未払費用	229
未収入金	6,805	未払法人税等	7,953
前払費用	626	未払消費税等	1,235
未収収益	162	前受金	4,932
その他	71	預り金	353
固 定 資 産	1,248,201	固 定 負 債	33,594
有形固定資産	1,026,283	預り敷金	32,267
建物	908,194	繰延税金負債	1,326
構築物	10,373		
車両運搬具	0		
工具器具備品	3,980		
土地	103,734		
無形固定資産	850	負債合計	51,100
電話加入権	568	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	282	株主資本	2,020,312
投資その他の資産	221,068	資本金	2,229,600
投資有価証券	60,588	利益剰余金	△ 196,058
長期前払費用	480	その他利益剰余金	△ 196,058
長期性預金	160,000	固定資産圧縮積立金	7,680
		繰越利益剰余金	△ 203,738
		自己株式	△ 13,229
		評価・換算差額等	△ 156
		その他有価証券評価差額金	△ 156
		純 資 産 合 計	2,020,155
資 産 合 計	2,071,256	負債・純資産合計	2,071,256

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2019年 4月 1日 〕
〔 至 2020年 3月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		147,098
売 上 原 価		114,699
売 上 総 利 益		32,398
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		29,546
営 業 利 益		2,851
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	520	
雑 収 入	5,806	6,327
経 常 利 益		9,178
税 引 前 当 期 純 利 益		9,178
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,637	
法 人 税 等 調 整 額	△ 876	3,761
当 期 純 利 益		5,417

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	2, 229, 600	9, 316	△ 210, 792	△ 201, 475	△ 13, 229	2, 014, 894
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益			5, 417	5, 417		5, 417
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△ 1, 636	1, 636	—		—
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額（純額）						—
当期変動額合計		△ 1, 636	7, 053	5, 417		5, 417
当 期 末 残 高	2, 229, 600	7, 680	△ 203, 738	△ 196, 058	△ 13, 229	2, 020, 312

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	評価・換算 差 額 等	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
当 期 首 残 高	114	2,015,009
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益		5,417
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額（純額）	△ 271	△ 271
当 期 変 動 額 合 計	△ 271	5,146
当 期 末 残 高	△ 156	2,020,155

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社 北九州テクノセンター

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

井口 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北九州テクノセンターの2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき協議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会計計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

株式会社北九州テクノセンター監査役会

常勤監査役

白杉 優明

監査役

鷗岡 直樹

監査役

立花 香樹

(注) 監査役は、全員、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役2名選任の件

取締役役松岡俊和氏、富高紳夫氏が、本株主総会終結の時をもって辞任いたします。
つきましては、後任の取締役候補者2名についてご承認をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の氏名、略歴は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴	所 有 す る 当社株式の数	当社との特別 の利害関係
窪 田 秀 樹 [REDACTED]	1981. 4 北九州市 入職 2006. 4 同上 産業学術振興局地域産業部長 2012. 4 同上 子ども家庭局長 2015. 4 同上 八幡東区長 2017. 4 同上 市議会事務局長 2019. 6 (公財) 北九州国際交流協会 専務理事	—	なし
池 永 紳 也 [REDACTED]	1987. 4 北九州市 入職 2015. 4 同上 総務企画局女性の輝く社会推進室長 2017. 4 同上 企画調整局東京事務所長 2020. 4 同上 産業経済局企業立地・農林水産担当理事	—	なし
以 上 2 名 新 任			

窪田秀樹氏、池永紳也氏は、いずれも社外取締役候補者であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役白杉優明氏、立花秀樹氏は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。
つきましては、後任の監査役候補者2名についてご承認をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者の氏名、略歴は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴	所 有 す る 当社株式の数	当社との特別 の利害関係
江 本 均 [REDACTED]	1978. 4 北九州市入職 2010. 4 同上 財政局長 2012. 4 同上 病院局長 2014. 4 同上 産業経済局理事 2016. 7 同上 代表監査委員 2018. 7 ひびき離開発(株) 代表取締役社長	—	なし
藤 野 啓 介 [REDACTED]	1987. 4 (株) 福岡銀行 入行 2013.10 同上 行橋支店長 2016. 4 同上 熊本営業部長 2017. 4 同上 黒崎支店長 2018. 4 同上 執行役員 黒崎支店長委嘱 2020. 4 同上 常務執行役員 北九州本部長委嘱	—	なし
以 上 2 名 新 任			

江本均氏、藤野啓介氏は、いずれも社外監査役候補者であります。